

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内容
募集者	埼玉県西部福祉事務所
募集職種	相談員（母子父子自立支援員）
職務内容	（１）ひとり親家庭の生活相談・自立支援相談等 （２）婦人保護に関する業務 （３）母子父子寡婦福祉資金の貸付、償還業務
勤務時間・曜日等	週４日間・８時３０分から１７時１５分の中で２９時間勤務
応募資格（社会福祉士は必須としてください）	下記のいずれかの資格を有する者 （１）社会福祉士・臨床心理士又は保健師のいずれかの資格を有する。 （２）福祉に関する事務又は相談経験を３年以上有する。 （３）大学卒業（社会福祉、児童福祉、社会学、臨床心理士若しくは公衆衛生看護学）
必要経過年数	
採用時期	令和３年４月１日（木）～令和４年３月３１日（木）
給与	月額１５５，０００円～１６４，６００円 ※通勤手当（実費支給）、期末手当あり
必要書類	履歴書・職務経歴書・資格証（写）
応募方法・書類提出先	埼玉県少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当宛て 〒３３０－９３０１ 埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目１５－１
応募締切日	令和３年２月２日（火）必着
問合せ先（郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等）	埼玉県少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当 〒３３０－９３０１ 埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目１５－１ TEL ０４８－８３０－３３３７ FAX ０４８－８３０－４７８４
担当名	手当・ひとり親家庭支援担当 澁澤
その他（上記以外で掲載したい情報等）	就業先 埼玉県西部福祉事務所 〒３５０－０２１２ 埼玉県坂戸市大字石井２３２７－１